



高齢者対象 防火講話



高齢者が火災により犠牲になることを防ぐため、防火講話を実施します。
下記の期間中に申し込みをお願いします。

記

【期間】

令和6年6月1日から令和7年3月20日まで

(期間以外に希望される場合は最寄りの消防署に相談してください。)

【開催場所】

高齢者の会合が行われる場所

(消防職員が出向します。)

【開催方法】

会合に合わせ30分程度実施

【講話内容】

- ・住宅火災の原因と対策
- ・住宅用火災警報器の設置及び維持管理について
- ・その他ご希望の内容

【申し込み方法】

最寄りの消防署へ電話又は「火災予防防火講話への職員派遣依頼書」
によりFAXで申し込み。

【申し込み・お問い合わせ先】

飯田消防署 電話・FAX：0265-22-0119

伊賀良消防署 電話・FAX：0265-25-0119

高森消防署 電話・FAX：0265-35-0119

阿南消防署 電話：0260-22-3344・FAX：0260-22-3308



住警器設置で 安全な暮らし



【F A X 送信票】

令和 年 月 日

署長

申請者

団 体 名

代表者氏名

代表者電話番号

火災予防防火講話への職員派遣依頼書

下記のとおり、防火講話を計画していますので、職員の派遣をお願いします。

記

1 開催日時

令和 年 月 日 曜日

時 分から 分程度

2 実施場所

市町村

3 参加予定人数

人

飯田消防署 FAX：0265-22-0119

伊賀良消防署 FAX：0265-25-0119

高森消防署 FAX：0265-35-0119

阿南消防署 FAX：0260-22-3308